

# 就学援助のお知らせ

いちき串木野市教育委員会

## 学校でかかる費用の一部を支援します

いちき串木野市では、経済的な理由により教育費（給食費や学用品費など）の支払いにお困りの生活保護に準ずる程度に生活が困窮している保護者を対象に、教育費の一部を支援しています。就学援助を希望される方は申請書に必要事項を記入の上、現在通っている学校へご提出ください。また、辞退される場合も、辞退に「✓」をつけてご提出ください。

※前年度の認定を受けた方も改めて申請してください。（自動的に更新はされません。）  
 ※年度の途中で世帯の状況が変わったときは、その都度申請していただけます。

## 援助の対象となる方

いちき串木野市立の学校に在学する児童・生徒の保護者で以下のいずれかに該当する者。

申請理由について、下の中から該当するものに○をつけてください。（複数回答可）

1. 生活保護世帯です	5. 生活福祉資金の貸付を受けています
2. 生活保護が廃止または停止になりました	6. 東日本大震災、または令和2年7月豪雨による被災者です
3. 市民税非課税世帯です	7. 母子・父子家庭で児童扶養手当を支給されています
4. 市民税、固定資産税、国民年金、国保税の減免を受けています	
8. その他、経済的理由で児童生徒の就学に困難が生じています（詳細な理由を記入してください） （詳細： _____）	

※申請理由が4～6の場合は、証明書類の写しを添付してください。

## 援助の内容

令和5年度 就学援助費 年間支給予定額一覧表

費目	対象経費	支給区分	小学校		中学校	
			対象者	支給額	対象者	支給額
学用品費	児童生徒の所持に係る物品で、各教科及び特別活動の学習に必要なとされる学用品（実験及び実習材料を含む。）又はその購入費。	定額支給	全学年	11,630円	全学年	22,730円
通学用品費	小学校又は中学校の第2学年以上の学年に在学する児童生徒が通常必要とする通学用品又はその購入費。	定額支給	2～6年	2,270円	2～3年	2,270円
入学準備金 （新入学児童生徒学用品費）	小学校又は中学校に入学する者が通常必要とする学用品費及び通学用品又はそれらの購入費。（入学準備金を入学前年度に受給できなかった者には、入学年度中に新入学児童生徒学用品費として支給）	定額支給	入学予定者 （新1年）	54,060円	入学予定者 （新1年）	60,000円
給食費	学校給食法（昭和29年法律第160号）第11条第2項に規定する学校給食費。	実費の8割支給	全学年	36,080円	全学年	42,240円
校外活動費	児童生徒が学校行事としての校外活動（修学旅行を除く。）に参加するために直接必要な交通費及び見学料。	実費支給 （上限有り）	実費負担した者	1,600円	実費負担した者	2,310円
修学旅行費	児童生徒が修学旅行（小学校又は中学校を通じてそれぞれ1回に限る。）に参加するため直接必要な交通費、宿泊費、見学料及び均一に負担すべきこととなるその他の経費。	実費支給 （上限有り）	実費負担した者	20,000円	実費負担した者	50,000円
体育実技費	小学校又は中学校の体育の授業の実施に必要な体育実技用具（柔道にあっては柔道着。剣道にあっては防具一式、剣道着、竹刀及び防具袋）一式又はその購入費。	実費支給 （上限有り）	なし	なし	実費負担した者	4,500円
医療費	児童又は生徒が学校保健安全法施行令（昭和33年政令第174号）第8条に規定する疾病にかかり、治療を受けた場合における当該治療に要する費用。	現物支給	対象となる治療を受ける者	現物支給 （医療券の交付）	対象となる治療を受ける者	現物支給 （医療券の交付）

※年間支給額モデル（給食費欠食無し、新入学学用品費・校外活動費・修学旅行費・体育実技費を含まない場合）

小学1年	47,710円	中学1年	64,970円
小学2年～6年	49,980円	中学2年～3年	67,240円

裏面あり

# ご提出の前に

## 所得の申告はお済みですか？

- ・認定審査に必要ですので、昨年(前年度)の1月1日～12月31日までの所得の申告を済ませてください。
- ・今年(今年度)の1月1日現在、いちき串木野市にお住まいでなかった方は、今年(今年度)の1月1日にお住まいだった自治体が発行する所得課税証明書(6月以降に発行される今年度分)が必要になります。

## 認定の結果について

- ・認定の結果は、教育委員会から6月下旬頃に、書面により郵送で通知されます。

# ( 記 入 例 )

令和〇〇年度就学援助費支給申請書(兼同意書・委任状)

いちき串木野市教育委員会 様

申請者(保護者) 住 所 いちき串木野市 昭通133番地1

氏 名 **串木野 太郎**  
 固定電話( **0996 - 32 - XXXX** )  
 携帯電話( **090 - ΔΔΔΔ - 0000** )

できるだけ携帯番号  
 をご記入ください。

下記の①新規申請(昨年度は受給していない)、②継続申請(昨年度に受給している)、③辞退のいずれかの口に✓をしてください。辞退される方はここまでで結構です。なお、この申請書は辞退者も提出してください。

<input checked="" type="checkbox"/> ①新規申請	私は、令和〇〇年度就学援助費の支給を受けたいので、次のとおり申請します。この申請に当たり、いちき串木野市教育委員会がこの申請の審査のために、私の世帯の住民基本台帳と市民税課税台帳の閲覧、及び生活保護と児童扶養手当の受給状況を照会することに同意します。また、認定となった際は、学校長を私の代理人として定め、就学援助費の受領に関する一切の権限を委任した上で、学校給食費、その他学校費に未納が生じた場合は、当該就学援助費を滞納額に充当することを承諾します。
<input type="checkbox"/> ②継続申請	
<input type="checkbox"/> ③辞 退	私は、令和〇〇年度就学援助費の支給申請を辞退します。

「①新規申請」か、  
 「②継続申請」か、  
 「③辞退」に✓して、  
**全員提出**してください。

**記入上の注意**

- ・①新規申請または②継続申請に「」をされた方は、これより下の太枠線内をご記入ください。
- ・対象は令和〇〇年度に市立の小中学校に通う児童生徒です。令和〇〇年度の学年をご記入ください。
- ・提出は学校単位です。世帯全員を記入した上で、学校ごとにそれぞれ提出してください。(串小と串中など)

氏名	生年月日	年齢	申請者との続柄	いちき串木野市立小・中学校名	学年
串木野 太郎	H 2022年 01月 01日	14才	二男	〇〇〇中 学校	3年
串木野 花子	H 2022年 01月 01日	10才	三男	〇〇〇中 学校	5年
串木野 一郎	H 2022年 01月 01日	16才	長男	〇〇〇中 学校	年
串木野 雪子	T S H R 2022年 01月 01日	1才	長女	〇〇〇中 学校	年
串木野 夏江	T S H R 2022年 01月 01日	75才	母	〇〇〇中 学校	年

学年は、令和5年度の  
 学年を記入してください。

申請理由について、下の中から該当するものに○をつけてください。(複数回答可)

1. 生活保護世帯です	5. 生活福祉資金の貸付を受けています
2. 生活保護が廃止または停止になりました	6. 東日本大震災、または令和2年7月豪雨による被災者です
3. 市民税非課税世帯です	7. 母子・父子家庭で児童扶養手当を支給されています
4. 市民税、固定資産税、国民年金、国保税の減免を受けています	
8. その他、経済的理由で児童生徒の就学に困難が生じています(詳細な理由を記入してください) <small>(詳細: 不景気で仕事が減り、生活するために最低限必要な経費以外を切り詰めていますが、現状では給食費を支払うのが困難です。)</small>	

※申請理由が4～6の場合は、証明書類の写しを添付してください。

申請理由が「8」の場合は、詳細な理由を記入してください。

振込先

→ 口に✓してください

前回と同じ口座でよい (下の記入は不要)

新規申請・前回の口座から変更 (下をご記入ください)

金融機関: **銀行** 信用金庫 農協・信用組合 **支所**

口座種別: **普通** 当座

口座番号: **1 2 3 4 5 6 7**

フリガナ: **カシノ タロウ**

口座名義: **串木野 太郎**

通帳を開いた1ページ目のコピーを必ず二層に提出してください。  
 ※前回と同じ口座のときは必要ありません。

例年、記入ミスによる振込不能が多数発生しています。ご面倒をおかけしますが、**通帳のコピーも必ず提出**してください。  
 ※前年と同じ口座の場合は不要。

上記の者から就学援助費支給申請がありましたので報告します。  
 令和 年 月 日  
 いちき串木野市教育委員会 様  
 いちき串木野市立 学校長

記入不要。  
 学校が記入する欄です。